

資料11

平成24年7月20日
総務部経理用地課

指名停止措置等について

平成24年1月6日から平成24年7月6日までの間に行った指名停止措置については、以下のとおりである。

1 指名停止理由別一覧

理 由	件数	業者数
1 贈賄		
2 契約に関する違法行為		
3 契約履行成績不良等	1	1
4 契約履行上の事故		
5 契約違反		
6 営業不振		
7 虚偽記載および虚偽申請		
8 不誠実な行為	1	1
9 その他不正な行為		
計	2	2

2 指名停止一覧(平成23年10月1日～平成24年1月5日)

No.	商号または名称	指名停止期間	指名停止理由	区分	種別
1	太陽建設工業株式会社	平成24年5月24日から 平成24年10月23日まで (5か月)	練馬区発注の工事請負契約の成績評定で不良と指摘されたため。	区内	工事
2	株式会社明電舎	平成24年5月24日から 平成24年11月23日まで (6か月)	社員が競争入札妨害罪により逮捕されたため。	区外	工 物 品 委 託